

第9回板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会

開会日時 平成23年 7月 4日(月) 午後 3時00分
閉会日時 午後 4時36分
開会場所 区役所11階 第二委員会室

出席者

委員	渡部 邦雄	委員	坂東 文昭
委員	角田 元良	委員	大原 雅榮
委員	なんば 英一	委員	河野 ゆうき
委員	小林 公彦	委員	竹内 愛
委員	田中 やすのり	委員	平塚 幸雄
委員	細井 昭夫	委員	岡本 進
委員	宮浦 晃一	委員	猪田 佳一
委員	安井 賢光	委員	北川 容子

出席事務局職員

事務局次長	浅島 和夫	庶務課長	矢嶋 吉雄
学務課長	森下 真博	指導室長	中川 修一
新しい学校づくり担当課長	田中 光輝		

午後 3時00分 開会

会長 それでは、皆様お忙しいところ、また暑い中をご参集いただきましてありがとうございます。時間になりましたので、第9回の審議会を開催したいと思います。もう、9回を重ねまして、各審議会委員の皆様方には、それぞれのお立場から非常に熱心にご検討いただき、誠にありがとうございます。今日、若干の委員の変更があったように伺っております。その委員の方々にも新たに参画していただきまして、8回にわたっての審議の蓄積がございますが、それらをベースにしなから、貴重なご意見等をいただけたらと考えております。

それでは、変更に伴いまして、事務局の方をお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局 それでは、しばらくの間、事務局の方で進行させていただきます。

本日は、別府教育委員長にお越しいただいておりますので、審議会委員の委嘱状を別府教育委員長からお渡ししていただきます。恐れ入りますけれども、お名前をお呼び申し上げますので、自席にてご起立をお願いしたいと思います。

まず、区議会議員、文教児童委員会委員長、なんば英一様。

教育委員長 委嘱状。なんば英一様。東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会委員を委嘱します。平成23年7月4日、東京都板橋区教育委員会。

よろしく申し上げます。

なんば委員 よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、区議会議員、河野ゆうき様。

教育委員長 委嘱状。河野ゆうき様。以下、同文でございます。

河野委員 よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、同じく区議会議員、田中やすのり様。

教育委員長 委嘱状。田中やすのり様。以下、同文でございます。

よろしくお願いいたします。

事務局 区民委員でございます。中学校PTA連合会代表、猪田佳一様。

教育委員長 委嘱状。猪田佳一様。以下、同文でございます。

よろしくお願いいたします。

事務局 赤塚小学校長、小澤高嗣様。今日は欠席でございます。

ありがとうございます。それでは、別府教育委員長から一言ごあいさつをいただきます。

教育委員長 皆様、本日は、お暑い中、またお忙しい中を、適正規模・適正配置審議会のためにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。既に8回の審議会を経まして、ある程度課題もはっきりしてきているところかとは思いますが。

板橋の学校も古いところは120年を超えてしまひまして、学校設立当初とは社会的な情勢、あるいは住宅環境が大きく変わってしまひまして、非常に生徒数が少なくなる学校もある反面、生徒がかなり増えている学校もあるということで、この審議会で色々ご審議いただいているわけでございますので、今後ともさらに深めていただきますようお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、続きまして、人事異動によりまして事務局にも変更がございました。紹介させていただきたいと思います。

まず、学務課長、森下真博でございます。

学務課長 森下でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局 続きまして、新しい学校づくり担当課長、田中光輝でございます。

新しい学校づくり担当課長 田中でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局 新しい学校づくり担当係長でございます。白石靖子でございます。

新しい学校づくり担当係長 白石でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局 最後に、私は教育委員会事務局次長の浅島でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

本日は欠席をしておりますけれども、政策経営部長につきましても渡邊茂に変更となっております。各委員の皆様には名簿を配付させていただいております。後ほど、ご確認いただければと思います。別府教育委員長はこの後別の予定が入っておりますので、退席をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。退任されました委員の方々には、本審議会で大変熱心にご検討いただきました。ありがとうございます。これからは、また審議会の外でご協力をお願いしたいと考えております。

それでは会を進めてまいりたいと思います。本日は、板橋第五中学校長の小川委員と、先ほど出ました赤塚小学校長の小澤委員のお二人は欠席でございますが、大原委員は後ほどまたお見えになるということでございますので、審議会は成立していると確認したいと思います。

それから、今日は傍聴の方はいらっしゃらないということです。

それでは早速でございますが、1月27日に開かれた第8回の審議会の会議録につきまして、事務局からご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、私から、第8回審議会の報告をいたします。

資料1が平成23年1月27日に開催されました第8回審議会会議録でございます。各委員の皆様には事前に送付させていただきました。内容をご確認いただきまして、訂正等、必要な箇所がございましたら、事務局まで連絡をお願いいたします。特に訂正など必要ないようであれば、この内容にて区のホームページに掲載させていただきます。

それでは、会議録の内容につきまして確認をさせていただきます。概要につきまして資料2にまとめさせていただきましたが、私の方から、幾つかお話をいたします。

前回、第8回は適正配置を論ずるための区域といたしまして中学校区を考えました。小中連携教育ブロックと中学校区域を組み合わせた地図をもとに審議いただきました。この小中連携教育に関してのご意見を多数いただきました。小中連携教育をしながら、その中学校に進学できないことへの弊害についての確認がありました。事務局から、小中連携教育は教育ビジョンに掲げるものに向けての

取り組みであり、各校の内容に大きな違いはなく、特に大きな問題はないという認識をしている、検証は今後を待つというような説明をしております。

また、検討する区域につきましては、中学校ブロックの方がすっきりしているのではないかという意見がございました。しかしながら、中学校ブロックで区切った場合の地域活動への影響等の懸念がございまして、次回、つまり、今回の審議会までに論点整理、資料づくり、データなどを小委員会に委ねたところがございます。

小中連携教育のほかにも、学校選択制の状況確認や、そのあり方について様々なご意見をいただきました。小中連携教育、学校選択制と合わせまして、学校改築等につきましても、検討を進めるに当たっては念頭に置かなければならないだろうというような意見もございました。

前回の審議会の内容につきましては、雑駁ではございますが、以上とさせていただきます。

会 長 それでは前回の審議会の会議録の内容についてご報告をもらったわけですが、何かご質問、あるいは訂正等がございましたら、ご発言をお願いいたします。ございませんでしょうか。

(なし)

会 長 それでは、この会議録につきましては、本件の資料の内容についてのご承認をいただきたいと思っております。では、区のホームページで公開するように事務局の方で手続を進めていただきたいと思っております。お願いいたします。

続きまして、第8回から第10回の小委員会の報告を、資料3に基づきまして、小委員会委員長よりお願いします。

委 員 長 今ご説明がありましたように、前回の審議会から本日の審議会の間までに3回の小委員会を行ってまいりました。具体的には、3月28日、5月20日、6月14日でございます。

この3回の小委員会で私どもが何をやってきたか大きく申し上げますと、1つはこれまでの審議会で出されました様々な課題を整理いたしました。様々な課題が委員の先生方からも色々出されまして、集約いたしますと今日お手元がございます、資料4「適正規模及び適正配置審議会の審議経過」のⅡ番、適正配置を検討する上での課題が1番から7番まで示されております。その辺に課題が集約されるということで、小委員会でも課題を一つ一つ押さえながら、今、板橋区の置かれている現状を確認させていただきました。

次に協議したことは、今後の審議会の方向性といいますか、この審議会の役割といったことにつきましても色々議論を交わしました。「審議会委員手持ち資料1」という資料がお手元がございますか。ここに、第8回の小委員会、9回、10回のそれぞれの協議の内容が示されております。

例えば2ページ目10番、地域センター区域で見てどうか、あるいは中学校通学区域で見てどうか、様々な検討をしたわけですが、地域によって上手くいく場合もあるし、上手くいかない場合もある。通学区域の変更を含めて、問題となる箇所の一つずつ当てはめてみるしかないのではないかと、とても一つのパターンに

集約できる問題ではない、そういう意見も出されました。第9回に当たりますが、資料4ページ目6番目の意見、まず緊急に対応すべき地域と中長期的な視点で対応を考える地域、学校を明らかにしていく必要があるだろう。それぞれの地域の課題となる、ある程度現実的な解決策を審議会が提示していけるといいというような話も出ました。仮に地域に検討会を置くとするならば、そこにガイドライン的にそれを示して、検討に資する資料を提供していくのも一つの役目ではないか、そんなことも出されたわけです。それから、6ページ目23番、まず審議会でご区として大きな原則をかぶせて大規模・小規模について標準となる目安を作ってきたわけです。そうしますと、ある程度、問題となる地域の洗い出しはできるだろうから、それについて幾つかの情報を提供していく、そういったことも小委員会の役割として大事なのではないか、そういうことも話し合ったわけでありました。7ページ目5番、小委員会において、具体的・客観的なデータに基づいた事例検討あるいは研究をしてきたので、審議会に客観的なデータを示すことは意義のあることだと感じるということです。

この3回の小委員会で、私どもは、問題のある地域がある点に絞られてきましたので、全体に枠を掛けて検討することは非常に難しいので、一つ一つの事例について事例研究をしてみて、それを検討することによって何か一般化できる改善策が見えてこないか、そんなことも検討したわけでありました。そして、7ページ目9番に書いてございますけれども、これまでは色々と小委員会からこの審議会に全般的な数値を提供してきましたが、今回はその事例検討をいたしましたので、ある程度、地域を焦点化したところの数値を、シミュレーションの客観的な資料として今日お出しして、委員の先生方から色々なご意見をいただければありがたいのではないかとということで、今日、資料を調べさせていただいたわけがございます。

小委員会で課題が見えてきてまして、ある程度絞られた地域というのが、今日の資料6になります。これが今日の審議会の中心資料になろうかと思えます。私ども小委員会は、あくまでも事例研究でございまして、問題があると絞られてきた地域、学校、それをパターン化いたしますと、3モデル4地域ということになります。

具体的に申しますと、1つは「事例検討1」とありますが、学校が密集して小規模化が進んでいる地域、板橋第三中学校グループ、これについて検討してみる必要があるのではないかとということで、様々な客観的なデータを提供させていただきました。この中では、例えば、この学校とこの学校を統廃合したらどうなるか、そういうシミュレーションもさせていただいております。そういったものから何が読み取れるか、どういうふうに改善していけばいいのか、そういうご意見をいただければと思います。

2つ目の事例は「事例検討2-1」、望ましい規模を下回りまして早急な対応が必要な学校として、大山小学校を事例として挙げて、今後の児童数の推移ですとか、あるいは大山小学校近辺の学校との関係を様々な形でシミュレートしております。

3つ目が「事例研究2-2」、これも早急な対応が必要な学校として、志村第三小学校の事例について検討させていただきました。

最後の事例は「事例検討3」、19ページに載っていますけれども、逆に隣接校との距離が離れて大規模化が進んでいる地域。下赤塚・成増地域センター地域とか、赤塚第三中学校ブロック、こうところをピックアップいたしまして、この3回の小委員会で事例検討をしてきました。

私どもの望むところは、こういったところを切り口にして、今後の板橋区が適正規模・適正配置を考えていく上で何か有効な方策が見出せないか、ということでございます。そこを目指して、検討してきたというところが、この3回の小委員会の検討の経過でございます。何か、小委員会のメンバーの方で補足・修正等がありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひますが。

会長 ありがとうございます。小委員会のメンバーの方で補足等がございましたら出してください。ございませんでしょうか。では、先生、ありがとうございます。今の小委員会の報告について、何かご質問等はございませんでしょうか。

第8回から第10回にわたって、小委員会の委員の方々が非常に熱心にご検討いただいたように伺っております。また、資料等でも、かなり詳しい、様々な形でシミュレーション、事例検討等をなさったようでございますが、何かご質問等があればお受けいたします。

委員 今、3つの事例をご紹介いただきました。そして、この3つの事例について、まず、教育委員会として、これからどうしようという案を持っていらっしゃるのか、持っていらっしゃらないのかということをお聞きしたい。それから我々が審議しているわけですが、これを地域におろしたときに、どういうおろし方を考えていらっしゃるのかということをお聞きしたい。それから、私が一番危惧しているのは「審議会でこういうふうに決めました。決めたから、地域の方はこれに対応してね」という形になるのを危惧しております。

学校の統廃合とか適正配置については、私どもは、もう5年以上も前から、京都市に行きまして、適正配置の方をどうするのかということで、ずっと視察等をして学んできた経緯があつて、それを議会でもフィードバックしております。京都では、最終的に地域の方に決めてもらうという手法をとっているわけです。それから、政治家はそこには口を挟まない。地域の人たちでしっかりと議論して、検討してもらって、そして、いい結論を出す。その結論を出すためには、小中一貫にしてもらいたいとか、こういうエコスクールにしてもらいたいとか、そういう地域の要望を聞いて進めていく、こういうやり方をやっているわけなのですが、最終的に地域との乗り合いみたいなものについては、どういう進め方を考えていくのかということについてお聞きしたいと思ひます。

会長 ありがとうございます。1つは、教育委員会の案があるのかどうか、あるいは、地域にどう、この資料をおろしていくのか、あるいは結論をおろしていくのかということについてご質問があったわけでございます。また、話の中で、京都方式のことも話題になりました。本審議会でも、京都方式について大分検討して資料もいただいたわけでございます。今までも話は出ているのですけれども、委

員が変わっておりますので、これは小委員会のお立場というよりは、教育委員会の方から大まかなところだけでもお答えいただけたらと思います。

小委員会のお立場では答えにくいかと思っておりますので、大体の方向はこういうものだという事でお答えいただければありがたいです。

事務局 今回の資料6のところでは実際にこういう具体的な事例を出ささせていただいたわけなのですが、今回の資料におきましては、児童数の推移であったり、学校の規模であったり、入学率の推移であったり、様々な観点からのデータをお示しした中で、今後この審議会などで審議をいただいた中で、1つの道筋というか方策の糸口がつかめればよいと現時点では考えております。個別の一つ一つの事例につきまして、現時点ではこういう方向で進めるという具体的な方策は考えていないというのが現状です。

会長 ありがとうございます。あくまでもこれは材料、資料としてこういうことも考えられるとか、こういうことを参考にしてもらえたらということで、小委員会で事例の検討材料としてお示ししたということでございますね。そのように考えて、ストレートにそのままおろすということではないと私は伺いましたが、それよろしゅうございますね。

ほかにいかがでしょうか。もし、なければ、先に進んでいきたいと思っておりますけれども、若干、小委員会からのご説明もありましたけれども、事務局で準備していただいた資料がありますので、再度、一括して説明をいただきまして、これらの資料について質問等を含めて後でまたご意見を伺いたいと思っております。事務局からお願いいたします。

事務局 それでは、残りの資料に関しまして説明させていただきます。

まず、資料4でございますけれども、前回の審議会から時間も経過したことと、審議会委員の皆さんの入れ替えがあったということなどから、これまでの審議の確認も含めまして用意させていただいたものでございます。

こちらの資料Ⅱのところですが、こちらの中では、これまでの審議の中で、今後検討する上での課題を7点挙げております。

それから、2ページのⅢになりますけれども、これまでの合意事項というものも記載しております。それは、もう一度確認ですけれども、今回の答申では、まずは子供たちの教育環境の改善、教育条件の整備を第一に、学校と地域の連携が推進する学校配置となるような基本的考え方を構築していくとしております。

また、望ましい規模を共通認識として持ちました。望ましい規模を下回る場合、上回る場合、これらの考え方につきましては、課題、検討すべき事項があるという状況でございます。

それから、3ページ目の4ですが、こちらは先ほどの小委員会の報告でもありましたとおり、小委員会の検討の中で浮き上がってきました、課題を抱えた特徴的な地域・学校を抽出することといたしました。この編成は下段に示します3つの具体的な現象があります地域・学校について検証していただくということになってございます。この特徴的な地域・学校のデータにつきましては、資料6にまとめております。

続きまして、資料5-1につきまして、平成23年5月1日現在の小学校在籍児童数でございます。特に、先ほどからの話にも出ておりますが、1年生の児童数につきましては、No.4の志村第三小学校が1年生6名、No.30大山小学校につきましては5名という状況になっております。

資料5-2につきましては、同じく平成23年5月1日現在の中学校の在籍生徒数でございます。

資料6につきましては、先ほど小委員会報告の中でご説明をいただきましたので、詳しくは省略をいたしたいと思っております。

それぞれの地域・学校について児童数の推移、学校規模、入学率の推移、統合した場合の将来予測など、多くの観点から実データを基にシミュレーションしてお示しさせていただいております。

資料の説明については以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは、かなりボリュームが多うございますけれども、資料につきまして何かご質問、訂正等がありましたら出してください。一括して、資料全部で結構でございます。

資料4につきましては、今までの審議経過でございますので、第1回から前回までの審議経過、論点整理を事務局の方できれいにやっていただきまして、非常に分かりやすくなったかと考えております。

何が話し合わせ、何が課題になったか、何がある程度のとめができたか等について書いてございますので、今期新しく加われました委員の方々も、またこれをご参考にしていただければ幸いです。では、何か、ほかにご質問はありませんでしょうか。

委員 資料5-1の小学校在籍児童数というところですが、これは単純に割り返せばいいだけの話ですけれども、1学級にすると、板橋の場合には、平均とすれば何人ぐらいになっていきますでしょうか。すぐデータが出ますでしょうかということ、中学校も同じように、1学級の学級数の子供の数がどのぐらいなのかということ。それが通常の学級の場合だけのとき、特別支援学級などもあろうかと思っておりますけれども、総児童数に対して1学級当たり何人ぐらいの子供になるのかということを出していただいて、そして、それが国の数とどう違うのかということについても合わせてお示しをいただけるとありがたいと思っておりました。

会長 これは、事務局で出ますか。もし、数値をお持ちだったら。

委員 1回目の審議会の際に資料10としてお付けした小学校の学級数・児童数の23区比較に小学校・中学校ともに出ております。それは前年度の数ですので、この5-1、5-2の資料とは数が違ってくるかと思っておりますけれども、23区で比較したときに、板橋の場合は1校当たりの学級数が13.9。それから、1校当たりの児童数417.2。1学級当たりの児童数31.1。それは、23区で平均してしましますと、ほとんど変わらない。23区平均ですと1校当たりの学級数が13.7。1校当たり児童数が409.3。1学級当たりの児童数が31.0というのが23区の小学校。

会長 ほとんど変わらないですね、31.0と31.1ですから。

委員 ほとんど変わらないです。

3年連続して割ってくるようなところについては慎重に考えていく必要があるということ、この小委員会の報告を見ながら、このデータを見て考えたわけです。

ですから、今回、小委員会で小学校が少子化しているクラスを取り上げて資料6とし、さらに大山小学校のことを取り上げて事例研究をされ、なおかつ大規模校の傾向が出てくる地区のことを検討される提言がなされているということについて、小委員会の人たちの先見性のある提案ではないかと思いました。

教育というのは、ご承知のとおり20年、30年、本当は100年考えたいけれども、30年はスパンとして考えておく必要があるだろうと。そうしたときに、大きな枠で、学校数が適切なのかどうか、そこに入っている子供の数が適切かどうか、その子供たちが本当に今後減少傾向をしていくのか。地域住民がいるにもかかわらずほかに逃げていくとしたら、これは何か課題があってそれは考えていかなければいけないし、また、これから集合住宅のようなものができて人数が大規模化していくのであれば、適切に小中学校なりというものを考えざるを得ないのではないかと。これは、すぐにどうこうしろということではなしに、10年、30年というスパンで考えたときに、そういうことがあるので、是非、今回の小委員会の提案の、資料1と資料2あたりを順番に皆さんでお話ができたらいいなど私は思った次第で、意見を述べさせていただきました。以上です。

会長 ありがとうございます。非常に広い視野からお考えをいただきまして、参考になりましたし、また、私どもがずっと検討してきた中での小規模学級のありよりの1つのヒントをいただいたような気がいたします。

なお、このことについては、また小規模校等で具体的に、色々と前の回でも話題になったかとも思います。例えば住民票にはちゃんと20人以上いるのだけれども実際ふたを開けて、学校に来るのは20人いないとか、足りない、その人数に満たない。どうも、ほかの要素があるのではないかとということも話題になったかとも思います。その辺のところも今日の資料6で大変詳しく、また1つの例として出していただいておりますので、それらを基にしながら、これから先も検討していきたいと思っております。

ほかの資料についても検討してはいかがかという提言もあったのですが、それらも踏まえながら、皆さん全体としてご意見等がありましたら出していただけたらと思います。

委員 初めてなもので、資料を拝見させていただいて、過去の議事録を拝見させていただいています。基本的な方針というか考え方で、過去の審議の中で中学校を再配置の基本として考えてみたけれども、なかなか1つのパターンに収まりきらなくて難しかったという記述がありました。

議事録の中で「サブファミリー」とか色々書いてありまして、私も中学校が基本になって、サテライトで小学校があって、全て小学校と中学校の区域が一致しているというのが本来は理想かと思うのですが、実際はそうはなっていない現状も地域の実情で分かるのですけれども。行政として、その辺をどうお考えなのか、理想としてはどのあたりがいいのか。要は、中学校ベースで再配置という検討をなされたようで、私はその方針がいいと思っているのですけれども、小中連携の

教育という推進から見て、まず見解を確認させていただきたいのですが。

会 長 中学校区をベースにした適正配置等についての検討もやってきたわけで、例えば北区の例なども挙げてみたわけですが。ただ、北区の場合は学校数が少ないとか、色んな事情があったようで、色々と区によっての実態等の乖離もあって、板橋区として、そのまま即当てはめることはいかがなのかというご意見もあったように覚えておりますけれども、事務局の方で何か、今のご質問についてお話、ご説明はありでしょうか。

事 務 局 特に前回の審議会のところでは、各中学校に中学校の区域を出しまして、その中学校ブロックの中にある小学校の学区域と重なったところの色分けなどをしながら、ずれといたしまして、そういったところを表して検討したところですが。特に昨今では、小中の連携等という状況であれば、ずれというものがいい形ではないと考えております。ただ、前回の話の中でもありましたが、小中連携だけを考えれば、中学校に慣れていただく、小学校との橋渡しという役目があるという観点がございます。その学校に行くという連携は、個々一つ一つの中学校のブロックを見ていくと様々な問題点が余りにも大き過ぎて統一的には対処ができない、なかなか難しいのではないかと考えております。

会 長 ありがとうございます。それから、中学校区だけで考えてみると、板橋区の場合は地域センターとの絡みもあるのです。1つの学校の中に色んな複数の地域センターが関わってくる。その辺の区切りといたしまして、仕分けがなかなか難しいということもあったように聞いておまして、そのような意見が色々出たということでございます。どんなことが出たか、細かいことについてはもとの議事録を再度確認しなければいけないのですが、もう1回遡ってご覧いただけたらありがたいと思っております。

ほかに、まだ事務局で追加することがございますか、なければ先に進みますが、よろしゅうございますか。

委 員 具体的な議論に入る前に、方針を確認したかったのですが。各論に入ると、人数が減ってしまっているのです、通学の区域を少し広げれば多少入ってくるので、それで数年間はもつとか、どうしてもそういう議論になっていってしまうと思うのです。それはもちろん大切ですが、ポリシーとして、どういうふうに進んでいくかというのは、今日、結論はいいですけれども、今言ったように、私は中学校の学区域を中心に、できるだけそれに近づけていくような小学校の配置というのをしていく。これは、先ほど言ったように18個の地域センターと23個の中学校もできるだけ私は統合していくべきだと思っております。

蛇足ですけれども、区の方でやる地域会議というのものも、極論ですが、私は18個の地域センターでやるのではなくて23個の学校の中に置いてしまった方がよっぽどすっきりするのではないかと考えているぐらいのものでありますから、学校のこの再配置というのはとても大切なものだと考えています。

町会は学校より昔から自治組織であったわけですから、町会の組織をどこで線を区切るというのは行政の方から言えないと思います。けれども、町会が2つに分かれてしまっている学区域もあるわけですから、本当は、そういうところを上

手く学校の学区をベースに、行政の仕切りも町会の仕切りも上手く融合できれば一番いいのだろうと思っているということだけをお伝えしておきます。

その中で具体的な各論をお聞きしたいのですけれども、時間の関係もあると思うので、全てまとめて聞きます。最初に板橋区立第三中学校ブロックのところで、2極化が進んでいるということで、板橋区立第九小学校はどんどん減っているのに板橋区立第一小学校はどんどん増えていて、2ページの資料6のところを見ても、板橋区立第九小学校に行く子供たちが板橋区立第一小学校に行っているというのは明らかになっています。

そして、板橋区立第八小学校と中根橋小学校も、板橋区立第八小学校がどんどん減っている中で、中根橋小学校に行っているというのが明らかなので、なぜそういう傾向になってしまっているのか。行政の方で認識している見解をお聞きしたいというのが1点です。

次は、早急な対応が必要な学校ということで大山小学校です。この大山小学校は地域的な背景もあると思います。団地がいっぱいできて、高齢化して行って、子供たちが減ってしまったという背景は聞いているのですけれども、それにしても、この入学率の10.4%というのは非常に低いと感じます。これも、大山小学校に本来通う通学区域の児童たちがどこに行っているかを見ると、板橋区立第五小学校、板橋区立第六小学校、板橋区立第十小学校という、地域のほかの小学校に行っているわけで、なぜこういう状況が存在しているのか。私は、特別支援教育は地域の偏在なく、板橋区全域でしっかり支えていくということが必要だと思っていて、特別支援室の設置なども必要だと思っています。大山小学校の場合、固定の特別支援学級がありますが、これが影響しているのか、していないのかという認識をお聞かせいただきたいというのが2つ目です。

もう1つ、志村第三小学校もなぜ減ってしまっているのか、これも、特別支援の問題の影響があるのか、ないのかという認識をお聞かせいただきたい。

最後にもう1点です。子供たちが増えていっている学校ということで、これからの予測を見れば、下赤塚小学校、成増ヶ丘小学校がどんどん増えてきますので、赤塚第三中学校の受け入れが難しくなるだろうというところも容易に想像できます。ここには入っていませんけれども、成増小学校の子供たちも増えている。本当に、どんどん新しいマンションなどが建って増えている地域です。今後、学校の定員が難しくなるだろうということが容易に想定されるのですが、この地域に学校をつくるのが果たして可能なのか。土地の取得も含めて、その辺をお聞かせいただければ。以上です、長くなりまして恐縮です。

会 長 いくつか各論で具体的な話になっておりますが、これは小委員会として、あくまで資料として提出したもので、こういうこともご検討いただくと問題を浮かび上がらせることができるという意味ではいいのではないかと思います。

今、ご質問のあった点が何点かございますが、これも過去に色々と話題になってきたことではなかろうかと思います。事務局から、もう一度可能な範囲でご説明いただければ。

事 務 局 まず、学校選択制などで、住民基本台帳上の入学予定者が他の学校に出ていっ

てしまうという点ですが、教育委員会では学校選択に関するアンケートなども実施しております。その中で、区域外の学校を選んだ理由は、1つに学校の近さや、通学のしやすさであったり、友人や兄弟が通うという理由が主になっております。選択の理由としては、そのような形で認識しております。

ただ、どうしても学級数の多さ、学校の規模については、選択の要素の1つになっています。アンケートの学校を選んだ理由の中には、児童数が多い、少ないという項目もありまして、児童数が多いという項目でアンケートを回答していただいている方も決して少なくないという状況でございます。

個別具体的な大山小学校の特別支援の部分ですけれども、特別支援につきましては、板橋区ではご承知のとおり、拠点方式ということになっておりまして、資料5-1あたりを見ていただいても、志村第三小学校であったり、お話のあった大山小学校であったり、現実的には施設に比較的余裕のある学校が拠点となっている状況がございます。

教育委員会としては、学校を選ぶ上で心理的も含めて、特別支援教育に大きな影響を受けているという認識は持っていないという状況です。ただ、地域センター等で、地域の考え方なども聞き取りなどをしてみますと、児童数が少ない中で固定級がありますと、通常学級と特別支援学級が同じような人数で学校運営が進んでいて、そういった人数比の部分では問題というか、どうしたらいいのだろうかという考えをお持ちであるという話は聞いたことがございます。

それから、赤塚地域の学校につきましては・・・。

委員 新設する可能性というのはあるのですか。

事務局 過去の審議会の中で、学校新設についてはどのような取り扱いをしていくかという議論、審議も確かにございましたので、そういった意味では、この審議会の中でそういったものも視野に入れてという答申を出すことも1つの選択であろうかと思えます。ただ、区の取得も含めて、地域の中での土地のありようという意味では、現在のところまだ確固たる判断はできない状況です。以上です。

委員 補足させていただきます。赤塚地域の学校の増設については、必要性としては、四葉あたりに1校あったら本当にいいなというのは、数値から見ても、動きから見ても非常に感じる場所です。現実の問題から言うと、学校は1万㎡以上の土地がないとできませんが、土地自体が出てこないでしょうし、今の財政状況の中で取得はなかなか難しい課題かと思えます。

それから、特別支援学級と普通学級の関係ということですが、数値的に見ていった限り、大山小学校に関しては、特別支援学級が入った後、子供が減っているという傾向はあるのかなと思います。志村第三小学校に関しては通級学級ですので、数値的にも出ていないです。ただ、特別支援はブロックで全区にちりばめるように配置していますけれども、ほかの学校を見ている限りでは、特別支援学級があるから人数が減るという実態は出ていないです。特別支援学級が、その学校の特色ある教育という形の中に本当に上手く溶け込んでいるという学校が結構あります。

大山小学校については、そこのあたりが地域の方にすごく心配をされていると

いう声が聞こえてきているのですけれども、私が大山小学校を見る限りでは、区内でも本当にいい交流教育がされていると考えています。

志村第三小学校についても、大山小学校についてもそうですけれども、単級になってしまって、1学年1クラスになってしまうというところで、親がなかなか選んでくれないということの方が大きいのかなと思っています。

それから、板橋区立第一小学校と板橋区立第九小学校の関係から言えば、板橋区立第九小学校の子供は、去年非常に減ってしまって、今年、また増えたという形です。板橋区立第九小学校から板橋区立第一小学校へどんどん行くという状況とは違うかなと考えています。

委員 平成22年度だと、板橋区立第九小学校から板橋区立第一小学校へ18人行っているのです。

会長 ありがとうございます。非常に具体的なものが資料に出てきますので、またお考え等も出てくるかと思えます。

これまでも、例えば資料4で審議経過の中で論点整理をさせていただいているのがあるのですが、そのⅡでも、地域と学校の連携の問題ということから適正配置をどうするかということで、従前も、「中学校区域で適正配置を考えたかどうか」とか、「いや、地域を重視しなければいけないから、町会・自治会を基にした地域センターの区域をベースにして考えなければいけないのではないか」とか、色々話題になったわけで、そのときに、それに付随しまして色々、今出てきたようなお話なども複雑に絡みまして、総論的なものと、各論との間で色んなギャップが出てまいりました。それがあからこそ、また、この審議会も大事なので、それをどう克服していくかということも大切かと思っております。

その辺のところ、この資料4のところでも、端的に数点にわたって、1ページのⅡのところ書かれておまして、もう一度確認しておきたいし、それから2ページの合意事項、これらもう一度また確認しておくことが大切かなと思っております。

ともあれ、適正配置等についても、中学校区域をベースにして、さっきも「サテライト」という話がありましたけれども、そういうふうにやったらどうだと。それをやっていくと、また、なかなかうまくいかない部分が出てまいりまして、かといって、先ほど言った地域センター、町会・自治会をベースにしたら、これも難しい。

一方では、今日の世の中で、地域というもののありようはどう考えたらいいのか、地域という概念をどう捉えたらいいのか、それを教育に生かす、あるいは地域住民と地域との関係はどうなのか、あるいは学校というものが、こうやって大震災のようなことが起こりますと防災拠点としても非常に大きなウエートを持ってくる。では、コミュニティセンター的な学校としてどうあるべきかということも出てくるだろう。

そういうことで、なかなか一筋縄にいかない部分がありまして、それをどうやっていくか、皆様の英知を集めていきたいと思っております。

そんな中で、先ほど坂東小委員会委員長からお話があったように、なかなか1

つの方針に集約するのは難しいので、とりあえずということで先ほど3つの例がありました。課題を抱えた特徴的な地域や学校ということで、この3つが上がったというわけでございます。先ほども小委員会委員長のお話にもあったように、これをこのまますっぱりストレートにおろすということではない。これらを基にして、こういう課題を抱えた地域や学校に、何か一般化できる改善策をお互いに模索していったらどうかという意味合いがあって出しているものだという事です。そうではあります、具体的な事例が出ておりますので、それは全く捨象して一般化というだけではいけない部分がありますけれども、あくまでも1つの一般化の改善策の例として出ているということで、またご意見をちょうだいしたいと思います。折角でございますので、どうぞ。

委員 どうしても、こういう数値が出てきて、統合した後の数はこういうふうになりますと出てくると、そこばかりに意識がいきがちなので。発想を変えて、いわゆる魅力ある学校づくりということで、この3つのカテゴリーができたわけですから。特に、児童・生徒がほかの学校に行っている学校において、魅力ある学校づくりということに取り組んだ事例ですとか、また、そういうことに取り組める施策というものを議論して、チャレンジするような提案を出すべきではないかと。どうしても、数字だとか数の話ですとか、また学校区域の話になりがちだと思うので、小規模校については、是非、魅力ある学校づくりの施策ということで何か事例がありましたらご紹介いただきたいと思っておりますし、そういうものがなければ、審議会としてチャレンジするような提案を出すべきなのではないかと私は思いますけれども、それについてお答えをいただけましたらと思っております。

会長 ほかの委員からも、ご意見は。

適正規模とか適正配置という、どうしても数、何人がいいかという問題になってまいります。配置も偏在しているとか云々もありますし、あるいは大規模校になってしまう。どうしても数でいきがちになるのだけれども、今、ざっくりばらんに言ってしまうと、逃げるような、子供が行かない、他の学校に行ってしまう、そういう学校ではなくて、もう少し魅力ある学校づくりなども考えたかどうかというお考えも出たのではないかと思います。

この辺のところは、これから先、小規模校が魅力ある学校になり、多くの児童・生徒を集めてくるためにはということになったときに、これから5年、10年先まで考えていかなければなりません、そういう長期的な、時間的なスパンを考えながら、ご意見があれば出していただけたらと思っております。いかがなものでしょうか。これは大事なことです。意見を出していただけたらと思っております。

教育内容とも関わってくるだろうし、学校経営ということに関わるものですから、この審議会の中で扱うのに、なかなか手に負えない部分もあろうかと思うのですが、その辺も含めながら、審議会としてはどうなのかということのご意見があったら出してもらえたらと思っております。

委員 今、委員が言ったことは大事な、まさに学校の特色というか、そのことが学校選択制の根本だったわけです。今は話に出なかったのですが、私も志村第三小学校の出身ですから状況が分かるのですが、この場合、最大の理由は、公務員住

宅が北区から移転してしまって、今は東洋大学のスポーツセンターができましたが、これが最大の理由です。あのまま公務員住宅が残っていれば、間違いなく、志村第三小学校は小規模校になっていないと思います。

ですから、最大の理由はそれですが、それプラス風評被害です。志村第三小学校の場合はこれが非常に大きかったです。学校がなくなるような話が広がってしまいまして、結局、選択制より風評被害が上回ってしまったと、私はそう捉えております。

これは非常に難しい問題で、以前、〇〇議員のときに、大山小学校もそういう状況だと聞いています。当時の状況は私もよく分からないので何とも言えないのですが、選択制をきっかけにして、そういう傾向になってしまって、阻止するものがなかった。最初の場合は、プラス公務員住宅の移転問題が輪を掛けてしまったというのが最大の原因でして、それを上回る、補える要素がなかったというのが最大の理由です。

ですから、教育委員会は風評被害に対して、逆にどういう行政指導をしてきたのか、それだけ今回はお聞きしておきたいのですけれども。

会 長 この辺の中身は難しいところで、適正規模・適正配置の問題で、特に配置に関わって風評被害がある。実は、これは結構、保護者の皆さん方には大きい要素だと思うのです。ただ、結果としてそうなることはあると思うのですが。

これについて、教育委員会で何と説明するか、難しい部分があると思いますし、学校の校長たちも経営者のお立場もあるだろうし、そういうご意見もあるかと思えますけれども、なかなか難しいのですが、お答えできる範囲でと思えますが。

委 員 風評被害についてどうしたかということではなくて、〇〇議員がおっしゃっていたような、学校選択制になって特色ある学校づくりができていないのではないかと、そのために人数が減ったという認識は、私はずっと学校を見ていまして、違っていると思っています。

今、小規模になっている学校、大山小学校、志村第三小学校、板橋第八小学校、板橋第九小学校、それぞれの学校で本当に物すごい努力をしています。地域との関係なり、子供たちに対しても、それから教育的なところでも非常に頑張っていますので、それは十分、地域の親には伝わっているだろうと思うのです。

ただ、人数が減ってきて1学級になってしまったのと、ほかの学校もみんな同じように一生懸命頑張っていますので、そのときに親がどちらを選んでくるかといったときに、ずっと6年間1クラスでいってしまうということよりは、クラス替えができるというところで、親が選択してきているのだろうと思います。150人、6学級以下というものをつくりましたので、それが風評という形で、それによって「もうなくなるのではないかと」という不安を保護者の方が持たれてしまったというのが事実だと思うのです。

志村第三小学校もそうですが、結構、区境のところの学校などが小さくなってきているのです。他区へ行ってしまうたり、他区から来ている場合もありますけれども、どうしても、住民基本台帳人口そのものが一定ありますけれども、うんと小さいです。そういうところで、なかなか来てもらえないという実態になって

いるかなと思っております。

会
委
員

長 ありがとうございます。

委員 私は、学校が努力されていることは否定していません。だから、少なくなっているところには、これからでも、今からでも、特別な施策が必要ではないかということです。要は、学校が少なくなっている症状が違うわけです。その症状が違う人に対して「頑張れ、頑張れ」と精神論だけでは、私はだめだと思うのです。だから、努力は分かるので、その上で特別な施策をやっていかないとだめなのではないのかという提言です。そこで、「何かありませんか」ということです。

また、今までやってきたものがあればご紹介してくださいという質問です。

委
員

委員 私も、この審議会は初めてなものですから、余り内容は詳しく分かっていないところもあるのですけれども、教えていただきたいのですけれども、この審議会の目標というか、どういうスケジューリングで、どの時点まで、どういうふうにするのでしょうか。私も勉強不足で申しわけないのですけれども、要するに、先ほど〇〇先生がおっしゃっていたように、我々地元の間からしてみると、個別の名前は、「ここの小学校が危ないからなくなってしまうのではないか」みたいなことは、すごくセンシティブなのです。我々、議員などは特にそうなので、うかつに話などできないのですけれども、でも、事実として、我々が育ったころ、昭和40年代、50年代ぐらいのときは児童・生徒が6万人ぐらいいたわけで、今は3万人ぐらい。半分になってしまっているわけです。ですから、単純に考えれば、学校は半分でもいいのではないかということも議論として出てくると思うのですけれども、そういうわけにはいかない部分があって、それをどういう目標にしていって、どうしていくのか。当然、今、〇〇委員がおっしゃっていたとおり、一つ一つ魅力をつくって、例えば、どこどこの小学校が少ない、では、その魅力をアップしてあげて、低空飛行なのを、もう少し持ち上げてあげるとというのが本当にいいのか。

我々地元の間から見れば、そういうふうに頑張って、何とかつぶさないようにと思うのですけれども、この審議会というのは適正規模をどういうふうにかえるのかなので、個別のことになると、もしも自分の母校だと、私も守ってしまうと思うのです。自分の地元の学校だったら守ってしまうと思うので、その最終目的地は、どう考えているのか。この審議会というのは何年ぐらい続けるものなのか、そこら辺を教えていただきたいのですけれども。

会
長

委員長 審議会について、今、9回目ですか。既に8回まで終わっておりますけれども、大体どこをどうするのか。それから、この審議会のもう一度おさらいになりましょうか、性格的なことも含めて、タイムテーブルはどうやるか、次回のスケジュール等をどうするのか、報告書をまとめるのか、これは事務局の方で後からお話がある予定だったので、折角、出ましたものですから、今ご説明いただければと思います。

事
務
局

私からご説明いたします。

当審議会につきましては、既に2年間審議を行っております。当初は、平成22年度で答申を出すというところを目標に進めてきたわけでありましたけれども、

様々な事情によりまして今年度、平成23年度に最終的な審議会としての答申が持ち越されている状況でありますので、今年度いっばいに答申を出すということを目指して進めております。

開催回数につきましては、今年度は今日を含めまして5回ということですので、先々のスケジュール等を考えますと、年内には中間のまとめというものをいせればと考えております。さらには議会日程等も含めてあるのですけれども、2月ないし3月の、年度のおしまいのところで答申を出すという形になります。ですので、考えるところ、中間のまとめまでは今日を含めまして3回。4回目には中間のまとめを実際にもんでいただくような形になろうかと思っておりますので、流れとしては、そういう形になっております。

その性格上というものにつきましては、答申の出し方とか、そういったものにもよるでしょうけれども、基本的には、今回の資料6のような形で、個別の事象は載せておりますけれども、審議会としての答申は、大所高所といいましょうか、大きな視点で、統一的な観点をまとめて出していただくという性格になろうかと思っております。

現実的には、答申の出し方にもよろうかと思っておりますけれども、実際の個別な計画であったりとか、個別に手を掛けるような部分については、答申後に計画等を策定していく必要があると考えております。

会 長 ありがとうございます。そういうわけで、今日を入れてあと5回ぐらいを考えている。あとは、年内にある程度は粗々の中間報告書みたいなものをまとめて、年が明けて年度内に、つまり来年の3月までの間に報告書を形としてまとめたい。

そうなりますと、途中でパブリックコメントみたいなものも入れる予定でしょうか。区民の皆さんのお考え等は。

事務局 当然、パブリックコメントをやるとなると、中間のまとめをご覧になっていただいて。

会 長 分かりました。今日は、あと5回ということで、また新しく委員になられた方には「なんだ、そんなに早く行ってしまうのか」ということになろうかと思うのですが、既にもう8回続けてきておりまして、今日も話題になったようなことが過去に議題として出たりしておりますので、大変恐縮でございますが、また過去の会議録、議事録等もご覧いただきながら、新しいご意見を賜ればより深い進言ができるかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、先ほど魅力ある学校づくりと、適正規模・適正配置の問題との絡みもあったのですが、本来ならば、そういうことについては学校の校長先生たちがいらっしゃるのでご意見をと思つたら、今日はたまたまお二人とも欠席なものですから、ほかに委員の方で、魅力ある学校づくりとの関連でご意見ある方は。

委 員 私は志村ですけれども、志村第五中学校のPTA会長をしております。すぐ近くの志村第三中学校が、つい最近建て直しまして、そのときに、うちの学校では1年生が2クラスになりました。今年になって、また3クラスに戻りました。

志村第三中学校が5クラスあるのに、もっと減るのかなと思つたのですけれども3クラスに戻りました。特別に、いい学校づくりとか何かをしているわけでは

ないのですけれども、うちの学校は落ち着いている。そんなに元気な子がいない。特徴がないということで、逆に人気があるようなところもあるだろうし、志村第三中学校は元気のある子がいっぱいいる分、おとなしい子はうちに来る。文科系の部活をやりたい子はうちに来る。だから、いい学校づくりをするのもいいのですけれども、落ち着いた学校づくりというの、また必要なのかなと思います。

自分のことを言うと、実は志村第二中学校なのです。住まいが東坂下というところなので本当は志村第三中学校だったのですけれども、志村第四小学校というのが学校の区域内で、志村第四小学校といいますと、みんな友達が志村第二中学校に行ってしまうのです。そんな関係で、学区域を飛び越えて志村第二中学校に行ったのですけれども、実は遠くて30分以上かかりまして。中学校のときは、特別ここの学校がいいとか、あそこの学校がいいということは自分の中ではなかったです。ただ、今の子たちは、部活がいいだとか、クラブをやりたいという子は結構遠くまで行くようになっています。

それと、町会には地域センターの所長も学校の先生も遠慮してしまっているところもあるし、中学校を主体に、小学校を考えた方がいいように思います。

あとは、何でその学校を選ばないかというのは、子供たちの親の意見が一番大事だと思うのです。ここで、数をどうのこうのと並べても、行くのは子供たちですから、その子供たちのアンケートなり何なり、「何でこの学校を選んだか」とか、「何でこの学校を選ばないか」というのが一番大事な話であって、保護者たちの風評というか、あの学校はなくなるとか、あの学校はどうなるかというものが結構重要な話でありまして、まず、そこを捉えてからのことかなと思っています。

以上です。

会長 ありがとうございます。色々と、今の魅力ある学校づくりとの関係で、適正配置の問題、小規模校の発生等の話題も出ました。その中に、魅力ある学校づくりだけではなくて、子供たちの友人関係、あるいは生活指導、問題行動、あるいは中学校でいえば部活、あるいは、その他交通の問題、距離の問題等、話題になっていました。そこで、町会の話が出たものですから、一言ください。

委員長 見守り隊だ何だと、何をやるにしてもみんな町会に来ますよね。

委員長 うちの地域の町会長には、ものすごく協力してもらっています。

委員長 地域差はあると思います。うちの地域の町会長はすごく協力的です。

委員長 うちの方は、余り協力してないかもしれないけれども。

会長 皆さん、色々とそれぞれのお立場で一生懸命やっただいていただいていると思います。たまたま、何かのことで誤解があったりすることもあるかと思いますが、一生懸命、子供たちのため、地域のために頑張っておられると思うのです。それが、お互いに上手く理解されているか、ちょっとした齟齬があって誤解を招いたりすることもあるかと思いますが、狙いは皆さん一緒だと思っています。

委員長 私は富士見地区ですけれども、小学校が小規模校です。確かにそういうのはあります。だけれども、小学校が少なければ少ないなりに町会がどんどん携わって一緒にやって盛り上がっている学校もあるのです。

だから、それを伸ばしていただければ。小規模校なら小規模校なりのいいとこ

ろを残して、それでやっていけば、適正配置は、規模よりも配置の方で残した方がいかなということ。

委員長 そういったご意見もあるわけです。

先ほどの風評に関連する話なのかもしれませんが、この審議会のメインのところではないですけれども、学校選択制の話が出ました。私も、学校のそれぞれの特色を各学校で出しましょうということで、ホームページをつくってみたり、あるいは地域に出す学校の広報誌みたいなのを学校独自でそれぞれの特徴を出して取り組みましょうということで、これまでもやってきたし、今からもずっと続けていく、それは素晴らしいことだと思うのです。

そのときに、小学校の連合会としては、余りにも先生が全部やると疲れてしまうから、先生から外してほしいと逆にお願いしたぐらい、それぐらい学校の先生方は意識を持ってやっていただいたというので、これ以上何かをしろというのは逆に無理かなと。

現場の我々、PTAも含めて、PTAも町会も地域も学校を支援する立場です。ですから、これからが本番で、小規模校は小規模校なりの施策がないかということです。これは予算をつける、つけないに限らず、今話し合ったものが8割方ありまして、何を指すかということなのです。その小学校の特色といたしましても難しいもので、学校を取り巻く地域の環境は、みんな一律にそれぞれの学校にこうやれといっても実際はできません。例えば、「区でこう決めたから、小規模校はこうやりなさい」といっても、多分それはできないところなのです。

何をどうしなければいけないかといえば、小規模校は小規模校のいい面がありますということ。それから、我々のメインであるこの答申、どういうふうに適正配置を行って、これは単に、今回出ているような大山小学校だとか個別ケースに対応する話ではなく、「こういう形で進みます、こういう学校を目指します。でも、その中でも小規模校というのも必要です、いい面があるのです」と、これを公に出さないと、さっきの風評につながる話ですから。

小規模校のどんな面がいいかというのを、さっき言った、上からおろせない分どうしたらいいかというと、1つにはコミュニティスクールのような方法を地域の方と一体になって進める。その方法としては、学校の校長先生がやる場合もあるでしょうし、今、区で進めている学校地域支援本部というのものもあるでしょうし、成増小学校がやっているような地域本部、ああいう形で小規模校を支援する方法をつくっていく、これも1つの方法だと思うのです。

それ以外に、小規模校の中でも特別扱いしてはいけないのでしょうけれども、外国語活動というのがこれからどんどん増えていきますから、そういう授業の外国語活動以外に、アフタースクールのようなものを今「あいキッズ」でやっていますが、あれは業者に委託していますから、それではなくて、学校なり地域なりPTAなりそういったところが主となってやる。そういう学校が、初めて学校の周りの父兄たちに「やっているのだな」と、そこが見えてくるのだと思います。

町会であつたり商店街であつたり、児童館であつたりという周り、学校を取り

巻く色んな子供に関わる方々の協力が深いので、そこを誰が取りまとめるかが一番難しいところだと思うのです。その目標を持たないと多分いけないというのが1つ。

それから、先ほどの話に触れますけれども、風評被害のところ、先ほど「小規模校は小規模校の必要性がある」ということを言いましたけれども、それと同時に、どういう形になるか分かりませんが、この審議会で答申が出た場合に、今後この形で板橋区はやりたい、そして小規模校を認めた上で、今後10年、20年はもう変えない、特別避難的に5人とか10人というのがあったらそれは別ですけれども、この形で進みますというのを出す必要があると思うのです。

先ほど、皆さんからあったように、風評というのは、親が、「なくなってしまうかもしれない」ということが1つと、「少なくなるとPTA活動が大変だ」と、基本的にはこの2つなのです。お母さんの数が減ってしまうから自分にくる負担が大きくなる。極端に言えばこの2つです。

そういう意識のない人は少ないです。実際は、皆さんにやっていただけるのですけれども、選ぶ段階では、正直、そういうところも若干はあるかなと思っています。

ですから、個別具体的なこういうデータが小委員会から出され、こういう検討をしいいかどうか、この審議会の中で皆さんのコンセンサスが得られるのであればもう少し進めていきたいという部分と、あとは、これをやる上で、全然話が違ふと思うのですけれども、過去、これからも含めて、学校の改築あるいは改修計画が、個別具体的に、例えば統廃合ということになったときには必要になってきます。

この学校は5年、10年前に既に改築を終わってしまっていると、もう20年、30年スパンでその学校は変わらない。でも、この学校はもう築40年だから、ひょっとしたら改築のときに受け入れ可能教室数を、計画でもう少し盛ってしまえば、もっと子供たちを入れられるという計画もあると思うので、それは行政の方々にやっていただくことなのかもしれないのですけれども、我々の検討する中のデータというか、検討を考慮するということが必要かなと思っています。

これは、会長からあったように、今までは全般、53校、23校全部出ていましたけれども、その必要のないところなのかなと思うのです。今言ったのは、個別具体的なときに必要かなというデータとして私が思っているだけなので、それが必要かどうかはこの中で決めていただければいいと思うのですけれども。

大規模校についてもあるのですけれども、これについては次回の小委員会のときにでも少し詰めた部分がありますので、今回は差し控えます。

会長 ありがとうございます。今、各委員から色々と本音を語っていただきまして、大変ありがとうございます。

確かに、今、特に小規模校あるいは風評被害の問題等につきまして話題になった事柄が幾つかありましたけれども、これらも、今までにも大分具体的にお話が出ていたことではなかったかと思っております。

それから一方で、学校の先生方が非常に一生懸命やっておられる、今日は校長

先生がいらっしゃらなかったのですけれども、これ以上学校の先生方に負担を掛けたらパンクするというぐらいに、皆さん一生懸命やっておられます。

そういう中にありますので、どうやってこの魅力ある学校づくりをするかという事は、学校の教師、先生方だけではなくて、地域も行政も含めて、あるいは町会もみんな含めてやることだろうと思っております。

ですから、その辺のありようについては、またどこか頭の中に置きながら話を進めていけたらと思っております。

もう一度また話を戻しますけれども、今日話し合ってきた事柄は、どちらかという適正配置に関わって、従前言われてきたような中学校区域を中心にしてやってみたらどうだということ、あるいは地域センターを中心に見たときはどうだったかということから話を進めていながら、それでも一本化できないので、例えばこういう問題が考えられる、こういう課題があるようなところということで、3つの地区をピックアップしたわけです。それを、たまたまこういう資料として資料6にお示ししたわけです。

決して、これは、それをストレートにおろすものでもなければ何でもなし。協議する上での材料として示されたものなのですが、たまたま具体的で数値も出ていたものですから、皆様方大変活発な意見が出たのですが、あくまでも、こういうことが考えられる、だから、そういうときにどうあったらいいのかというときに、一般論としての教育論と、それから具体におろしたときの各論では、総論は賛成だけれども、各論になると「いや、これは」ということも出てくる。その辺のところは前から何度も委員の皆様方から話題が出ているところでございます。

今日は大分時間が経過してきておりますので、今話題になったようなことを基にしながら、再度、また次回に、もう少し具体的に考えていきたいと思っております。

今日の場合は、資料をいただきました第1回から第8回までの論点の整理ということを示していただきました。私は、非常に頭を整理する上で参考になりました。

それから、あとは、今までの過去の議事録等をもう一度私も読み直さなければいけないと思っておりますが、それをやった上で、従前、これまでやってきた会議の蓄積を、今度はもう少し整理しながら、よりよいものに磨き上げていきたいと考えております。

今日、小委員会からいただいた報告の中にもあったように、くどいようですけれども、事例の検討によって何とか一般化できる改善策、方策はないかということでございますので、この辺は坂東委員長からお話があったのですが、それを私たちも、もう一度確認して、よりよいものにしていけたらと思っております。

それから、先ほど、地域ということが話題になったのですけれども、地域の概念というのは、これから考えていかなければいけないと、私は考えております。地域あつての学校でもあるし、学校あつての地域でもあるわけです。

これから先、先ほど申したようなコミュニティセンター的な地域の中にある学校として、それこそ日ごろからの震災の対応も含めて、地域の活性化も含めて、その学校のありようというものを考えなければいけないだろうということもあり

ます。

一方ではまた、先ほど〇〇委員からあったように、子供たちが20人以下の場合、いいのかどうかということも教育論として考えていかなければいけないと思うのです。これは、あくまでも一般論、教育論ですが。そういうように、色々な条件、諸要素を頭に置きながら、そろそろまとめていかなければいけないのだろうと思います。

皆さん全員が賛成できれば、これにこしたことはないのですが、これはなかなかいかない部分だろうと思います。ですから、一方では、自分たちの困って立つ地域や学校のことはよそに置いておいて、あるべき論として、教育論、一般論としてどうあるべきかということを考えていただかなければいけないし、さはさりながら、一方では、目の前の現実、地元の地域のことを考えてどうあるべきか、これも考えなければいけない。本当に二律背反で、非常に難しい部分でありますけれども、何とか皆さんの智恵を出し合ってまとめていけたらいいかなと思っております。

そんな意味で、また、委員長を始め小委員会の皆さん方にはご迷惑を掛けるのですけれども、今日の話し合いを整理していただきまして、今日を除きますと、あと4回の委員会までに何とかまとめていきたいと考えております。何とか本日の検討結果に基づきまして、再度また適正規模や適正配置につきまして、考えられる具体的な方策についてお示しいただいて、それをまた、たたき台にしてこの審議会で検討していきたいと、そのように考えておりますけれども、そんな方向性でいかがでしょうか。

委員 先ほどのお話を伺っていて、私は、この審議会の中で個別具体的なものも含めて結論を出していく、示すものを一定程度出していくという非常に重要な面もあると思うのですけれども、平成13年の答申のときに、その結果、何が問題になったかという、「こうします」という結論が地域に初めて出されて、その結果を受けざるを得なかったというのが非常に大きな問題になったのではないかと思います。

示されたときに、「それは受けられない」となって、その平成13年答申がある意味では通用しなくなった。それで、もう一度この審議会となっているわけです。そういう意味では、それぞれ各界の代表の方がお見えになっているわけですが、地域性が非常に違っているだろうと思うのです。先ほどのお話でも、一生懸命やった会長のように、やっているところもあれば、毎年、会長が変わって、とにかく順番でやっていきますというところもあるだろうし、それからPTAの活動が活発なところと、それこそ、なるべくやらないで済ませたいというところもあるだろうし。

ですから、ここでこうしますという結論を、余り枠をはめるということよりは、区民の方々とか、それぞれの該当する地域の方々の意見をどうやって聴取していくかというのが非常に重要だと思うのです。

このままいくと、「審議会で中間のまとめを出しました」、「では、パブリックコメントです」、「最終まとめです」と、なりかねないと思うのです。でも、

それだと前の答申のときと同じではないかなと思うので、この審議会の審議の中で、どうやって個別具体的な地域の方々の意見とか、そこに関わる方々の意見を議論する機会をつくっていただけるのかということ、是非、審議会の議題として今後検討していただきたいと思ったのです。

私たちは、もちろんこの審議会としても責任は果たしたいですけども、ここで決まったことを地域へ持ってきたときに、「いや、うちの地域はそんなことは考えてなかった」となってしまうと、結局、平成13年答申と一緒に終わってしまうかなと思うので、そこは、新しい審議会として検討していく必要があるのではないかと考えているのですが。

会長 平成13年答申は、資料の「参考」の4ページにありましたね。資料4の最後の方に「第一次答申」が出ています。

ただ、ここで住民の声を聞くというときに、くどいようですが、先ほど来、適正規模・適正配置について色々教育論、あるいは地域の方々のお考えをベースにしてやったときに、なかなか一本化できにくい難しいところというか、課題が多いところとして3つのブロックを、先ほど来、示されてきたわけで、その他については、色々すんなりいかないけれども何とか解決できるのではなかろうかというお考えがあったのではないかと考えるのですが。

そんなわけで、地域の声ということは十分皆さんにご理解いただいていると思うのです。ただ、この板橋区の中で地域といっても、それぞれ地域の事情がみんな違うのです。ですから、「地域の声」といったときに、みんなそれぞれ一つ一つに当たっていかないことには、なかなか難しくなってくるのではないかという気がしております。

この審議会の方針としては、ある程度、一般論といたしまししょうか、べき論といたしまししょうか、そういう方向性、大まかなものを示していくような形でまとめていくことになろうかと思っているのです。余り細かく、「何々地区はこの学校を廃校しろ」とか具体論はここでやることではないです。

委員 それは出さない方がいいと思うのです。

会長 と思いますので。

委員 先ほど京都方式とありましたけれども、どの範囲にするかということも含めて、地域の方々に議論をする機会を持ってもらうというのは非常に重要ではないかと思っていますという意味です。

会長 この審議会の報告を出した後での具体、各論は、また別途、委員会としてやるわけですね。この報告書を受けて具体的に推進するわけですね。

事務局 答申を受けて。

会長 その答申が非常に細かく細部にわたってまで規定するわけではないわけですね。

事務局 平成13年のときには、この答申を受けて、その答申に従って教育委員会が推進してきた。

会長 実施したわけですね。

事務局 ということです。ですが、これまでのお話のとおり、当時とは全く状況が違いますし、学校と地域との存在のあり方も違いますので、その答申を受けて実施と

いう同じ形式では当然いかないとは考えております。

その後の計画の立て方、ある意味で地域への委ね方は様々な手法があると思うので、もう少しその部分についてはしっかり考えていかなければいけないと思いますが、今、ある意味では、この審議会での答申の姿というのは、何となく今日のご審議でも垣間見えたような気がいたしますので、そういった部分のイメージというのも、事務局としては取り掛かって考えて参りたいと思います。

会 長 尊重してもらいたい。ただ、時間的にも、これから各地区の声というときに、地区といっても様々、色々ありますので全部聞くわけにもいかないだろうと思いますし、そういう点で、区民からの色んな情報等について今までも公開しておりますので、そういうところからのご意見等もいただけたらと思います。

どちらかと言うと、一般論ということになりましようか。先ほど来、副委員長からお話があったとおり、この3つのブロックの例も、あくまでもこれは一般化するための、具体的な改善策を模索する上での例として挙げられているのです。

これを見て、こういうところに問題があるではないかとか、児童数が減るではないかとか、近くに団地ができるではないかとか、あるいは統廃合したときにこういう問題が起こるだろうとか、あるいは交通の便が悪いか、あるいは危険なところがある、大きな道路を渡らなければいけないからとか、色んな条件があるわけですね。

だから、その辺のところについては、あくまでも一般論として、一般化するための例として挙がっていると思いますので、これらを基にしながら、もう少し細部にわたって細かく具体で示し、それをそのとおりやれということではない形で進めていきたいと思っております。

その際、当然、今お話があったように地域の声を生かすということについては、重々、我々全員が確認しておきたいと思うのですけれども。

委 員 前段でも、色々、京都方式の議論をされてきたということですが、もう少し補足させてください。

京都方式というのはお尻が決まっているのです。要は、地域の合意のないものは、ずっと小規模校でいきますと。情報を明らかにしています。どういう情報を明らかにしているかという、先ほど言われたように、学校の改築だとか耐用年数、改修だとか、そういう情報を全部明らかにして、この学校は耐用年数が足りなくなります、それでも小規模校でもいいですかと。いいですと。それで、古いままずっといきます、人数が少ないままずっといきます。

それプラス、魅力ある学校づくりを、メニューもちゃんと出します、予算もつけます。そして、そちらの方がいいとなったら、今度はそちらに踏み出すような仕組みになっているわけです。

ですので、先ほど、魅力ある学校づくりについても色々ご提言があったので、私は大賛成だと思うのです。そういうメニューもつくる必要があると思います。それから、その学校の個別のフレーム、物理的な制限もはっきりと示して、その上で、地域の人がどう議論して決めていくのという体制をこの審議会でご提言できれば、私はすごくいいのではないかという気がしております。一個人の意見です。

会長 ありがとうございます。京都方式は、ああいう制度で、なかなかいいアイデアなのでみんなで共通理解して、今またご発言がありましたので、もう一回確認しておきたいと思います。

さて、それで色んなご意見が出たのですが、また戻りますけれども、小委員会からこういう意見が出ていますが、今日は非常に具体的な3つの地区の例を挙げていただいたので、非常に各委員からご発言いただきまして、大変色んなお話が出たということで参考になりました。これをまたベースにしながら小委員会の方で具体的に、また方策等を考えていただきたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。

小委員会がこれをまとめるのはなかなか大変なのですけれども、言う方は楽ですが、まとめる方は大変ですけれども。

委員 事務局のお力をお借りして。

会長 「事務局のお力をお借りして」ということでございますので、事務局も忙しいところ申しわけありませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、そういう方向で進めたいと思いますが、また新しい委員の方もいらっしゃると思いますので、この資料があったらどうだということがありましたら。

委員 先ほど話に出ましたけれども、各小学校で人数がこれだけというのはあるのですけれども、校舎の耐用年数がこれからどうだとか、改築を終わってどうだとか、そういうことも合わせて小学校ごとに書いてあると、もっと明確に分かるかなと思うので、そういう資料。資料が一人歩きしてしまったら困るのですけれども、この委員には、そういうものを配った方がいいのかなと思います。細かい資料を、是非。

会長 事務局の方で、それはいかがでしょうか。つまり、例えば、もう改築が終わってしまった学校、耐震工事も終わりましたというところもある。逆に、まだやっていないし、もう40年、50年経っている古い校舎で、ひょっとしたら危ないというところで、京都方式を考えながらおっしゃったのではないかなと思うのですけれども。もし、できれば、分かる範囲で結構だと思いますが。

あるいは、またこの資料も、この委員会の中の手持ちみたいな形でもいいだろうと思います。部会でも結構ですが、できる範囲でと思います。

事務局 分かりました。平成27年度まではプランの中で決まっております。改築の状況と築年数。ただ、耐用年数となると、それぞれの校舎でコンクリート強度云々、色々のパターンがありますので難しいのですけれども、築年数というのでしょうか、何年に建てられて、いつごろ大規模改修をしていて、あるいは改築をして、まだ手をつけてなくてというのを見るような表はつくることができると思います。

会長 恐らく、委員は、この学校があと何十年続くか、もう間もなくあの校舎は危ないから壊すのだとかいうところもあれば、いや、つい去年改築工事をしたのだから、耐震工事も終わったのだから、絶対これは大丈夫だとか、その辺の、先が見えるかどうかの判断をされたいということだろうと思いますので、その辺の意向を汲んでいただいて、参考になるような資料があれば出していただけたらと思います。そういう意味でございます。

ほかの委員で、どうですか。何か、ありませんでしたか。

(なし)

会 長 ありがとうございます。なければ、もう大分、長時間にわたって検討いただきましたので、ここら辺でまとめていきたいと思います。

小委員会の方、また委員長、大変なご意見が出て大変だったと思いますけれども、また、まとめていただけたらと思います。なければ、事務局の方から連絡等いただけたらと思いますが。

事 務 局 今後の日程というところですけども、次回の審議会につきましては、後日、改めまして連絡を差し上げますので、よろしく願いいたします。

会 長 ほかに、何か連絡はございましょうか。

事 務 局 小委員会につきましては、調整の上、改めて連絡をさせていただきます。

会 長 小委員会については、小委員会の委員の皆さん方、引き続きよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、大変長時間にわたりまして、暑い中、お疲れのところですが、ありがとうございました。では、これでお開きにします。ありがとうございました。